解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月十五日岐阜地方裁判所大垣支部の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

岐阜県大垣市見取町一丁目一〇五番地
宗教法人御嶽教大垣神明教会
清算人　弁護士　綴喜　秀光
連絡先　岐阜県大垣市室町二丁目二五番地
弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十一月二十五日開催の社員総会の決議並びに令和七年三月十九日浜松市長の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

浜松市中央区天王町一七四一番地一
医療法人社団岡田クリニック
清算人　岡田　久

解散公告（第二回）

当社は、平成十一年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

大阪市平野区喜連五丁目一番四〇号
喜連住宅株式会社
代表清算人　大西小夜子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月三十一日役員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内に申し出下さい。右期間内に申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

島根県松江市下東川津町二五一番地一
医療法人社団　正心会
代表清算人　岩田　兼正

解散公告（第二回）

当法人は、令和五年十二月三日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

高知市西町八番地　宗教法人未広教会
清算人　沢田　保惠

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月二十一日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内に申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

茨城県かすみがうら市上土田四六一番地
向原土地区画整理組合
代表清算人　髙橋　勤司

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月八日開催の解散総会の決議並びに新宿区長の認可により令和七年三月三十一日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

東京都千代田区麹町三丁目一二番七号二階
株式会社都市計画ラボ事務所内
四谷サンハイツマンション敷地売却組合
代表清算人　谷名　浩幸

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月二十九日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

富山県氷見市阿尾五五〇番地
農事組合法人阿尾営農組合
清算人　伊藤　滋

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十一月二十八日開催の総会の決議により令和六年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

三重県四日市市鵜の森二丁目三番一九号
ダイアパレス四日市管理組合法人
清算人　川本　誠

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月二十八日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

和歌山県海南市名高五三一番地の三
医療法人アイサイト
清算人　上野山典子

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年二月八日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

広島県世羅郡世羅町小国四五一三番地の一
医療法人岸医院
清算人　岸　雅代

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月九日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

広島県庄原市山内町７７７番地
農事組合法人やまのうち
清算人　世並　吉彦

第９期決算公告

令和７年４月21日

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
丸の内永楽ビルディング26階
ＨｕｂＳｐｏｔ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　キャサリン・アンナ・ピュッカー

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,959,972,488	流動負債	2,873,613,645
固定資産	406,962,168	賞与引当金	143,214,991
		固定負債	38,964,971
		株主資本	454,356,040
		資本金	5,000,000
		資本剰余金	5,000,000
		資本準備金	5,000,000
		利益剰余金	444,356,040
		その他利益剰余金	444,356,040
		（うち当期純利益）	(128,676,382)
資産合計	3,366,934,656	負債・純資産合計	3,366,934,656